

第 13 回 東京電力福島原子力発電所
における事故調査・検証委員会
議事録

内閣官房東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会
事務局

第 13 回東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会 議事次第

日 時 平成 24 年 7 月 23 日（月） 13:00～13:45
場 所 大手町合同庁舎第 3 号館 1 階講堂

1 開 会

2 議 事

1. 最終報告の取りまとめ
2. 委員、技術顧問のコメント

3 閉 会

○畑村委員長 ただいまから「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」の第13回会合を開催します。

昨年6月7日に第1回会合を開催してから、1年1か月余りが過ぎましたが、本日が最後の委員会の会合となります。

本日は、これまでの調査・検証の集大成として、最終報告のとりまとめを行います。

それでは、早速ですが、お手元の配付資料をごらんください。

最終報告は、本文編、資料編の2分冊としています。

また、併せて、最終報告の概要版と英文のプレスリリースも配付しています。

最終報告の内容については、既にこれまでに議論してセットし、最終的な修文は委員長である私に御一任いただいています。

最終報告の中核とも言うべき「第Ⅵ章 総括と提言」について、この場で改めて確認したいと思います。

第Ⅵ章は361ページからです。どうぞごらんください。

「はじめに」の後、363ページ以下で「1 主要な問題点の分析」として、これまでの調査・検証で判明した主要な問題点7項目について分析を加え、幾つかの提言を行っています。

項目のみを申し上げますと、

363ページ以下で「(1) 事故発生後の東京電力等の対処及び損傷状況に関する分析」

366ページ以下で「(2) 事故発生後の政府等の事故対処に関する分析」

374ページ以下で「(3) 被害の拡大防止策に関する分析」

396ページ以下で「(4) 事故の未然防止策や事前の防災対策に関する分析」

399ページ以下で「(5) 原子力安全規制機関等に関する分析」

401ページ以下で「(6) 東京電力に関する分析」

406ページ以下で「(7) IAEA基準などとの国際的調和に関する分析」

これらについて論じています。

更に、408ページ以下の「2 重要な論点の総括」では、更に高い視点から9項目の重要な論点の総括を行い、これらの各項目について提言を行っています。

項目のみを申し上げますと、

408ページ以下で「(1) 抜本的かつ実効性ある事故防止策の構築」

410ページ以下で「(2) 複合災害という視点の欠如」

412ページ以下で「(3) 求められるリスク認識の転換」

414ページ以下で「(4) 『被害者の視点からの欠陥分析』の重要性」

418ページ以下で「(5) 『想定外』問題と行政・東京電力の危機感の希薄さ」

423ページ以下で「(6) 政府の危機管理体制の問題点」

424ページ以下で「(7) 広報の問題点とリスクコミュニケーション」

426ページ以下で「(8) 国民の命に係わる安全文化の重要性」

429ページ以下で「（９）事故原因・被害の全容を解明する調査継続の必要性」これらについて論じています。

そして、432ページ以下で「３ 原子力災害の再発防止及び被害軽減のための提言」として、中間報告及びこの最終報告における全ての提言を、改めて7つの分野に整理して再録しています。

以上が第VI章であり、更にVI章に続く443ページ以下の「委員長所感」で最終報告を締めくくっています。

また、概要版は、委員長である私に御一任いただいておりますが、内容も、ただいま御確認いただいた第VI章を中心に、最終報告を要約したものになっています。

更に、英文のプレスリリースは、冒頭に当委員会の活動等についてごく簡単にまとめた上、提言を抜き出して記載したものになっています。

それでは、これをもって最終報告をとりまとめることにし、併せて、概要版についても御了承いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○畑村委員長 ありがとうございます。

皆さんの御協力をおもちゃして、無事に最終報告をとりまとめることができました。

本日、委員会終了後に総理がこちらにお見えになることになっておりますので、その場で総理に最終報告を提出したいと思えます。

最終報告は、本日、委員会のホームページにも掲載することとします。

また、最終報告の英訳については、本日は、机上に配付してあるプレスリリースをホームページに掲載し、概要版や最終報告全体についても、英訳作業が終わり次第、ホームページに掲載することとします。

それでは、ここで委員、技術顧問の皆さんに、当委員会の調査・検証を終えるに当たって、所感などをお述べいただきたいと思います。

初めに、本日、国連の委員会への出席のため、この場においていただけなかった林委員からのコメントをいただいておりますので、私が代読したいと思います。

林陽子委員からの所感です。

所感 2012年7月22日

本日、東電福島原発事故調査・検証委員会の報告書を総理大臣にお届けする運びとなりました。委員の1人として任務を終えたことに安堵を覚えますが、同時に避難を余儀なくされている住民の皆様や現場で奮闘されている自治体の皆様等のことを考えると、被害の回復がなされていないのに事故調査委員会が幕を閉じるのは申し訳ないような気持ちがいたします。

この委員会の任務は公職であり、それに関わった者としては、最後の記者会見に出席して質疑を受けるべきだと思いますが、現在、公務により海外出張中のため、本日の委員会及びその後の記者会見に出席できないことをお詫び申し上げますとともに、この書面で所

感を申し上げることで代えさせていただきたいと思います。

約1年間にわたる委員会の活動において、私はIAEAの安全基準、指針等の国際基準の遵守において、日本に不足はなかったのかを明確にすることに心を砕きました。IAEA自らが福島原発事故をきっかけに行動計画を策定し、原子力の安全体制への強化へと動き始めております。日本はこの事故の反省に立って、国際的な原子力安全（選択肢としての原発の廃止を含む）へ取り組みの先頭に立ち、資金面でも人的資源でも貢献していくことが、今回の事故で失った国際社会における信用回復の第一歩となるものと信じます。

委員会によって行われた事故調査は、法的責任を追及することが目的の作業ではありませんが、事故の第一次的な責任は事業者にあるのは当然のことであり、更に国家は、その管轄下にある個人に対して、その生命や身体、健康、安全を保護する相当な注意義務を負っています。政府に対しては、当委員会の報告書での提言の履行を監視し、フォローアップを推進していく体制の整備を強く求めます。

委員会の活動を通じて最も印象に残ったことは、浪江町、南相馬市、飯舘村の首長とお会いし、困難な状況の中で奮戦されている地方政治の指導者の士気の高さに触れたことでした。事故によって被害を受けた方々が、1日も早くもとの生活に戻ることができるようお祈りするとともに、当委員会の報告書が世界における原発事故の再発防止に役立つことを願います。

以上です。

それでは、引き続き、尾池委員から順番にコメントをお願いします。

実は、時間をきっちり守りませんと全部が崩れてしまいますので、1人2分を時間厳守でお願いしたいと思います。2分経って、それより出ていたらチーンと言いますからね。

それでは、尾池委員からお願いいたします。

○尾池委員 尾池でございます。

今回、この委員会に参加させていただきまして、自分自身が大変いい学習ができました。そのお礼を申し上げたいと思います。

この概要版を今、見ていて、25ページのところに地震に関係することが出てくるのですが、要するに「想定外」とかいろんな言葉が出回りましたが、私がこの調査に参加していてわかったことは、初め、福島第一原子力発電所はどのようなものかとよく知らなかったのですけれども、ここでよく勉強させていただいて、本当に学術の世界の人たちができる限りの努力をしていたという姿に触れました。

また、技術の人たちですけれども、この学術の成果を人の生活に生かしていく技術というのがあるわけですが、それも本当によくやっておられるし、また、それを運転する現場の人たち、あるいは今回被害に遭った、今のお話にも出てきた現地の方たちがいらっしゃるわけですが、本当に頭の下がる思いで、素晴らしい努力をしておられるという姿に会うことができました。

要するに、それでなぜ事故が起こったのかということをつくづく考えると、やはり本当

の学術の成果、技術の成果をどこかで組織の力で抑え込む力が働いていた。その力をどういうものかと具体的に表現はできなかったけれども、ある種の力があって、そのせつかくの成果を抑え込んでいくという世の中の仕組みがある。それをよく勉強することができたと思います。

本当に危険なものは何なのかということはこの報告書から見てとってほしいというのが私の希望ですし、また、地震学の今の成果は十分ではないと書いてあります。それから、廃炉のための研究をする絶好の場所が与えられたという思いもありまして、それを是非生かすことによって、また、もし今までの学術の成果が生かされていたら、事故はどのように防げたのかという技術の世界の人にも検証していただきたいし、そういうもので、それを生かすことによって国際貢献に生かしてほしいと思います。

ありがとうございます。

○畑村委員長 柿沼委員、お願いいたします。

○柿沼委員 柿沼です。

私は、この委員会で特に放射線に関する問題点について着目してきました。委員会では、実際に福島原発を始めとする幾つかの原発を視察させていただきました。また、避難されている町村に行って、関係者の皆様に直接お会いして、話を聞く機会をいただきました。国や関係者が今回のような大規模な原発事故を想定していなかったこと。その結果、それに対処する準備ができていなかったことが多くの混乱を招いたと感じました。

また、原発事故の影響は、今なお続いています。特に2つの場所で。

1つは、原発サイト内です。放射線が高いところが残る中で、放射線の被曝を伴う作業が続いています。放射線の管理が大変重要になってきます。

また2つ目は、避難されている自分たちの町、村にまだ戻れない方、あるいは戻ることができたけれども、放射線汚染があり、その中で生活しなければならない方がまだたくさんいます。生活の困難に加えて、事故後、初期に放射線を被曝したのではないかということへの不安、現在の生活の環境で低線量放射線に被曝して、これが将来の健康へどうなるのかという不安。今後、国は住民の方々の健康調査を長期的に継続して見守っていくこと。精神面や放射線に関してのリスクコミュニケーションを継続することが大変大事かと思えます。

また、一般の人に対しての放射線の教育はほとんどなされていませんでした。放射線に関する教育を小中高等学校で行うとともに、また、医療で用いられる放射線なども考えますと、医療関係者における放射線の教育というものも、今後大切になってくると思います。

最後に、視察やヒアリングに協力してくださった方々にお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

○畑村委員長 次に、高須委員、お願いします。

○高須委員 高須です。

皆さん、委員の方、技術顧問の方、事務局の方、ヒアリングに協力してくださった方に

心から感謝したいと思います。

私は、第1回の会議で2点、私の経験から言いたいと申しました。

1つ目は、国際的に疑問に答えて、評価に耐える報告書にしたい。

2つ目は、やはり被害を受けた人、依然として避難をしている人たちの疑問に答えられるようなものにしたいということだったと思います。

そういう観点からすると、十分だったのかなということは、実は少し自信がありません。

まず、2月の国際会議でフランスのラコステ長官が、次に世界で深刻な原子力事故が起こるのはどこだと思うかと聞いたことに対して、彼はすぐに「日本」と答えられたことを覚えています。これから示すように、日本の実力は我々が考えているほど国際的には評価されていなかったのではないかと。そういう観点からすると、今回の我々の切り込みは十分だったのかなということはあるのですけれども、少なくとも、方向性は示したのかなと思います。具体的に申しますと、IAEAの原子力の安全原則に調和する努力が欠如していたと、日本は謙虚な姿勢が欠けていたということとはしかだと思うんです。

そういう意味で、今後、新しくつくられる安全規制委員会、規制当局、事業者それぞれが、特に原則の中で重要な原子力安全について、これは核テロもそうですけれども、国際的な動向をきちんとフォローする体制をつくってほしいと思います。特にそのためには、原子力安全の原則をIAEAの原則に調和させて、確定して、マニュアルを改定したり、研修したり、訓練をするということを最優先の課題として取り組んでいただきたいと思います。

特に安全部会については2つあると思うんです。つまり、安全が経営やその他の行動にすべて優先するんだと。それから、組織だけではなく、個人の責任だということだと思うんです。そういう意味では、日本のように組織への忠誠心が非常に強い国は、安全上、是正すべきことに気づいた人は、事業者の中でも、組織の中でもすぐに指摘できるような、つまり、内部告発者を保護するような手立てということを考えることが重要ではないかと思えます。特に原子力に従事する人が、お医者さんが医療に関係することと同じように、人の命、安全を預かっているんだという重い責任を持っていることを意識してほしいということをお願いしたいと思います。特に第一義的責任を持つ事業者である東電が、事業者として事故のさらなる検証作業、事故から学ぶ姿勢をもっと明確にしてほしいと思います。

もう一点ですけれども、私は、被害者の立場に立った我々の作業ができたのかなということをお考えすると、住民の避難に当たったの対応が不十分であった、全然問題があったと。指定した緊急医療機関がほとんど機能しなかったということを我々は指摘しましたけれども、依然として十分応えたものではないのかなということをお、率直に自問しております。

そういう意味で、今回の我々の提言の中に、被害の全容を人間の視点から総合的に調査するように提言しました。これは国及び関係者が、是非その提言を実現してほしいと思います。その際、人の命、安全を預かっているというだけではなくて、人間が誇れるような尊厳を持って人間らしく生きていくことを達成すべき目標と考えて、そういう視点から、是非人間の被害の調査をしてほしいと思います。

どうもありがとうございました。

○畑村委員長 次、高野委員、お願いします。

2分を超えて、チーンと言うのがちょっとはばかれるから言わないでいるのですが、なるべく2分に収まるようにお願いします。

○高野委員 高野でございます。

昨年6月に当委員会がスタートした時点では、その与えられた課題の大きさに、大変な仕事を引き受けてしまったという気持ちでございました。委員長が第1回委員会の際に言われた100年後の評価に耐え得るものとか、世界の人々が持っているような疑問に答えるという話ですが、今だから申しますけれども、本当に大丈夫かなということを気持ちの中で持っておりました。しかし、1年間にわたり、事務局の皆さん方の大変な御努力と、各委員、そして技術顧問のまさに使命感と熱意により、何とか今日の日を迎えられたというのが実感であります。

委員長の目指した報告書になっているかどうかは、私どもが言うことではないと思いますが、少なくとも、私が長年にわたり仕事をしてまいりました検察の捜査にも劣らない厳格な調査と厳しい事実認定をした結果の報告書であるということは、申し上げてもいいのではないだろうかと考えております。

私自身も官邸や東電の主要なメンバーの方々のヒアリングをいたしました。その結果、中間報告のときにも申し上げましたように、任意の調査であるがゆえに、思うようなヒアリングはできなかったということはありませんでした。このことも重ねて申し上げておきたいと思います。

次に、今回の福島第一原発事故の調査を終えまして感想を申し上げれば、原発を動かすということは、電力事業者は勿論のこと、政府、関係者も大変な覚悟が要するということを痛感いたしました。一度事故が起きますと、原発被害を受ける多くの国民は勿論のこと、事故対応に当たる現場の電力事業者の社員などの生存や、あるいは生活を奪いかねない事態になることであります。そうならないためには、万全の対策をとらなければならないわけではありますが、それでも事故は起きるといふ、その覚悟をしなければならぬということですので。そして、一旦事故が起きた場合には、極めて厳しい事態の中で、的確かつ非情ともいえる判断をしなければなりません。これらの覚悟がない者は、原発を動かす資格がないと言わなければなりません。そういう意味で、事故前のこれら関係者に本当の意味の覚悟があったと言えるか、疑問に思うところであります。

当面は我が国も原発を動かしていますし、更に申し上げれば、これから原発を動かそうとしている多くの海外諸国の関係者にも、このことを強く申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

○畑村委員長 安部さん、お願いします。

淵上さんまで行ったら、今度は吉岡さんの方に飛びますからね。

○安部技術顧問 本報告の429ページに、今後の課題の中の1項目、引き続き、事故原因の

解明が必要ということと、被害の原因を明らかにされる調査が必要ということ掲げています。

私の意見はまさにこういうことでありまして、つまり、時間的な制約あるいは現場に立ち入れないということもあって、調査できなかった事項がありまして、福島の問題を解明するに当たって、引き続きそういうことをやっていく必要があると考えています。

1年1か月余りの作業の中で、一方で与えられた条件と枠組みの中では、かなりのことができたのではないかと考えていて、事実関係について、東電の報告書、当事者の報告書とは全く違う視点からかなりの事実関係が解明できたと思っております。中間報告と合わせまして、解明できた事実というのを今後の福島の引き続きの調査のときの大きな共通の財産になり得るものだと考えています。まずそういうことが、この1年間の委員会の作業ではないかと考えております。

必要なことは、1つは、後ほど総理大臣がお見えになってお渡しすることになりますが、是非、政府の方でそれを受け止めていただいて、提言を中心に具体化の努力をしていただきたいということを強く望んでおります。

それから、できるだけしっかりした適正な翻訳をすることによって、国際社会に広く発信していくことが併せて重要ですので、これで委員会は終わると思うのですが、事務局は少し存続するようでありますので、是非、適正な翻訳をつくっていただいて、国際社会にしかるべき発信をしていくことが必要ではないかと考えております。

以上です。

○畑村委員長 次に、淵上さん、お願いします。

○淵上技術顧問 淵上でございます。

当委員会では、勿論、委員の中で明確な役割分担があったわけではございませんが、私としましては、技術的な面で特に貢献したいなというつもりで活動してきたつもりでございます。その立場から、一度申し上げます。

第1点は、去年の中間報告を出したときに、やはり技術的な側面での検証が少し不足しているのではないかと、我々内部でもそういう意見がありましたし、外部からもそういう意見があったと思いますが、今、安部顧問からも出たような話と重複しますけれども、その点では、かなり活動がしっかり行われたのではないかと考えております。

具体的にやった内容としましては、水位だとか、圧力だとかいうパラメータと運転員などの証言、東電やJNESがやってきたシミュレーション等、そういうものを総合的に客観的に比較検証しまして、現時点ではここまでのことが言えるのではないかと認めたということでございます。

今後、それでも不十分な面もありますので、さらなる検討がなされるべきでありますけれども、その場合の基礎となる事実認識のためのベースができたのではないかと自負しております。それに対応されました、必ずしも専門家でないというか、ほとんど専門家ではないのですが、事務局員の方々の努力と、発揮された能力の高さに敬意を表したいと思っ

ております。

それにもかかわらず、まだ積み残した問題はかなりあると思っておりますが、私としては、特に気になっておりました、先ほど高須委員からもちょっとあったお話に関係しますけれども、海外で行われていて、日本で行われていなかった安全対策が結構いろいろあったなと思います。やや驚きなんですけれども、その辺の分析ができなかったと思います。それから、もう少し踏み込んで、過酷事故を回避できたシナリオのようなものに分析してみたかったという思いがあります。この辺は積み残しておりますが、今後、我々の報告書をベースにして、専門家の活動に期待したいと思っております。

以上です。

○畑村委員長 予定している時間がどんどん大幅にくって、もう間もなく助けてになりそうなので、吉岡先生、みんな2分ずつきっちりってください。そうでないと、総理がおいでになる準備ができないんです。

それでは、どうぞお願いします。

○吉岡委員 吉岡です。

私は、自然科学と原子力政策に詳しい歴史家として、この会に貢献したいと思っておりました。いよいよ最終報告となりましたけれども、これの主要なメッセージというのは、12月の中間報告でも述べましたが、ないこと尽くしの事故への備えと事故対処というところで、この結論がより分厚く検証されたのではないかと考えています。

同じ趣旨の結論は、国会事故調も民間事故調も言っていることです。でも、こちらが一番先にやったのではないかと、その線をほかの事故調も真似たのではないかという気がします。

うちの特徴というのは、事実関係の検証の正確さと詳細さにおいて量が押している。これが一番の特徴だと思いますので、これから検証をずっとやっていかなければいけないわけですけども、そのベースラインになるのではないかと思います。これを更にほかのところで肉付けしていただきたいと思いますところでもあります。

ただ、目次の付け方とか、詳細な索引がないとか、いろいろ不満もあるところでしょうけれども、これは各自でやっていただきたいと思います。

事故調査・検証は道半ばですので、これから長期的にやっていきますし、私個人もより本格的にやっていきたいと思っております。特に歴史家ですから、原子力の安全の社会史という観点から、この報告書は歴史の香りが少ないんですけども、その辺を補う形で、私としてもこれから長期的に取り組んでいこうと思っております。

どうもありがとうございました。

○畑村委員長 続いて、古川委員、お願いします。

○古川委員 古川でございます。

私は、このたびの委員会では、被災地、被害地の自治体の代表という思いも込めて、委員として参加をさせていただいております。その中で、深く、また広く被害者の実態を委

員の皆さん方にも知っていただき、この検証の中に生かしていければという思いで来たのでありますけれども、委員の皆様方には福島の方にお越しいただいて、各地へ出向いて、直接福島県知事を始め、被災各市町村長、住民の皆さんと意見交換をしていただきました。また、事務局の皆さん方は、福島県を始め、各自治体の関係者から数多くの現地ヒアリングをしていただきました。御礼を申し上げます。

各市町村長の皆様方も、直接委員の方が現地に来て、我々の状況を確認してくれているということについて、大変評価といたしますか、感謝をしておりましたので、御礼を申し上げます。

まだ私どもは原発事故が収束したとは思っておりません。今もって、避難生活を強いられており、除染がようやく始まり、また避難地区の見直しに向けた動きもようやく出てきたところでございます。そんな意味では、今回の最終報告で429ページの本文にあります、事故原因、被害の全容を解明する調査継続の必要性について、強く訴えておりますことは、大変意義あることです。

総理大臣、政府関係者には、このことをしっかりと受け止めていただき、これからも被災地が早く復帰できるように、また、報告書に人間の被害の全容を十分に検証すべきであると求めているように、過酷なその生活実態をしっかりと見て、国として責任を持って、この被害、事故の収束に向けた取組みをされるよう、願っているところでございます。

以上であります。

○畑村委員長 次に、田中委員、お願いします。

○田中委員 本日の最終報告は、多数回にわたる事情聴取の結果を踏まえた客観的な事実の積み重ねを基軸とし、隔意のない自由闊達な議論を交わした上でとりまとめたものであります。

議論のスタンスは、何人も事実の前では謙虚でなければならないという姿勢で貫かれたものであり、私自身も厳正、公正な視点から、この任務に携わってまいりました。

委員と技術顧問及び海外専門家と、地道で粘り強く力量あるスタッフとが協働することによって、従来の原子力行政からの独立性を保ち、技術的な問題のみならず、制度的な問題まで含めた包括的な検討を行うという当委員会の使命に関わる一定の成果を示すことができたものと思っております。

とはいえ、今回の事故調査・検証は、事故そのものが収束しているとは言えない状況の中で始められたものであり、事故に対する見方は、新たに生まれる科学的知見や新しく発見される事実によって幾らでも変化するわけですから、最終報告における調査・検証の結果も、人間の行う営みとして限界があることを認めなければなりません。

その意味では、これからの長い道筋のほんの入り口に立ったということが言えるのかもしれない。それゆえに、政府を始めとする関係機関が、今回の原発事故の原因を現場担当者や責任者の個人的な判断ミスというレベルで限定的に捉えて矮小化することなく、原発事故という巨大なシステムの事故原因を、あくまでも組織の構造的な問題としてとらえ

るという視点を持って、今後とも継続的に調査・検証を行っていくことを強く期待いたします。

最後に一言申し上げますと、今回の過酷な事故により、人間や家族の命と尊厳が危殆に瀕しております。原子力安全文化の思想が十分に定着していないと認められる我が国の状況にかんがみ、原子力発電事業に関わる事業者や個人、そして規制当局や原発について議論する関係者が、国民の命に関わる問題の重要性にふさわしい注意を最優先に払ってほしいということを切にお願いしつつ、私の所感といたします。

○畑村委員長 次に、柳田委員、お願いします。

○柳田委員 今回の1年余りの調査の結果、ここで提起できた問題点のうち、特にこれまでのさまざまな事故調査、災害報告にはなかった新しい提言として、5点を強調したいと思っております。

第1に、事故や災害におけるリスクの考え方について、根本的に思想を変えなければいけないということです。これは考え方として2つあります。フランスのラコステさんが紹介したインプロバブル・イズ・ポッシブルという考え、つまり、あり得ないとされていることでも起こるのが原子力の世界だという考え方です。もう1つは、被害規模が絶大に大きいときには、もはや確率論の世界ではないということです。こういうリスクの考え方が提案されたということです。

第2に、行政の在り方の枠組みを超えて災害対策を考えなければいけない場合があるということです。行政は従来の慣習や考え方、法律や予算やさまざまな枠組みの中で、それぞれの時点において精一杯やるのでしようけれども、その枠組みだけでは対応し切れない巨大な問題が起こるのが災害というものでありまして、そういう場合にどう対応するかについて問題提起をしたということです。

第3に、安全文化とは何かについて、組織事故の視点から初めて具体的に項目を挙げつつ、実証的に述べた点です。

第4に、被害者、住民の視点からの欠陥分析という目でシステムというものを見ると、設計者、事業者、行政などが見落としているものがありありと浮かびあがってくる欠陥分析の視点が必要だということをこの報告書は我が国で初めて提言した点です。

第5に、事故調査というと、システムの欠陥などを指摘して終わるわけですが、このような大規模な災害の場合は、その中で悲惨な目に遭った人間がどんな被害を受けたか。先ほど高須委員もおっしゃったように、「人間の被害」という視点から、今後総合的な調査をする必要がある。これは医学、物理学、化学、放射線医学あるいは社会学、心理学、さまざまな面からの総合調査を数年ぐらいかけて徹底的に行って、その総合的な報告をする必要があると思うのです。

最後に、この1年余り、非常に短い期間でした。通常の航空事故、鉄道事故などは大体2年ぐらいかかるのですが、このような大規模な原子力災害について1年でここまで到達できたのは、事務局の非常に熱心な、大変な時間を費やしてのヒアリングと分析作業があ

ったことを感謝を込めて申し上げたいと思います。

アメリカですと、6か月で大体大規模な調査が終わって大統領に報告するわけですが、それは予算規模も人員もプロフェッショナルな参加も全くスケールが違うので、比べることはできないわけですが、与えられた条件の中でよく頑張ってくださいったと思います。そして、これから、今の第5に挙げたような人間の被害の調査というものを本気になってやらなければいかぬわけであります。

そしてもう一つ。今回の報告書では時間切れでできなかった調査・分析の一つとして、ヒューマンファクター分析の必要性は大きいと思います。製作責任者、事業者あるいは現場の技術者といった者の判断の誤りの背景にあった要因や条件は何であったのか。そして、それが組織的な問題としてどうであったのかということをもより綿密に分析しながら、より深掘していく調査が必要だと思っていて、これは個人的にも今後続けてやっていきたいと思っています。

以上でございます。

○畑村委員長 ありがとうございます。

それでは、私の所感を述べさせていただきたいと思います。

まず一番大きいのは、この委員長を引き受けて、ようやく最後まで来たなという感じはするのですが、引き受けて最初に思っていたことと、今、頭の中で思っていることは随分違っているなと思っています。

初めは原発の中で何が起こったかという方に考えが行っていたのですが、実際に調べていくと、原発というのを考えるときには、これだけ大きな規模で、広大で時間のかかる大きな被害というものが原発そのものについているんだと。だから、原発というのを普通の技術的なものとして考える、さもないと社会的なものとして考えるというよりは、時間軸まで入れて、長い歴史の中で見ないとちゃんとしたものをとらえることができないのではないかと思うようになったことです。それが非常に大きな部分です。

それから、100年後にもきちんとした評価に耐えるつもりでやるんだと元気よく言いましたが、これは本当になっているかどうかは、100年経ってみないとわかりません。そのころ、私はもういません。だけれども、多分今回のこの中身は、それに耐え得るものになっているのではないかと思っています。

責任追及を目的としないということやるんだと言いましたが、これを言ったために不都合が起こったということはまるでありませんでした。そういうことはありませんでした。逆に、こういうふうには責任追及を目的としないということで、随分たくさん協力が得られたと思っています。ですから、ここで得られたいろいろな事柄は、それだけ生かす責任があるんだと思っています。

被害に遭われて、今、元のところに帰れない人が十何万人もいらっしゃるわけです。まだ当分いろんなものは続くと思います。その人たちの疑問にきちんと答えなければいけないと思っていますのですが、それがどこまで答えられたか。今、はっきり自信を持って言う

ところまでは自信は持てません。しかし、その方向を目指してやろうとしたのは、自分たちの考えで見るとたしかです。ですから、そういう方向に行っているんだろうと思っています。

今、被災されている人たちにこれを是非お読みいただいて、ああこういうことかということで、納得なんかできないことだと思うのですが、それでも腑に落ちる部分があったとすれば、私たちはやってよかったなと思うところです。

それから、この災害のひどい目に遭っているところで、ただ、元気出せなんて言っても仕方がないのですが、でも、これにめげないで、被災者の人たちにやっていってほしいなと思います。

もう一つ、この事務局の人たちにとってもお礼が言いたいんです。これだけ短くて大変なことを本当によくやってくださったと思っています。本当はそちらにとりまとめをやっていただいたチーム長の人にもちゃんと話してほしいんですが、時間がないから、もう終わりだよと言われていきますので、全然行かないでごめんなさいですが、本当に事務局の方々、ヒアリングの対象になった方もひっくるめて、これに協力してくださったおかげでこれだけできたので、委員長として本当に深い感謝を表したいと思っています。

自分だけ2分をちょっと超えてしまいました、ごめんなさい。これで委員長としてのあいさつも終わりにします。

最後に、今後のことを幾つかお伝えしておきます。

まず、委員会としての活動についてですが、最終報告をこれから総理にお渡しいたします。お渡しした時点で、当委員会の調査・検証活動は実質的には終了することになります。

今後の予定としましては、8月7日に福島県で県内の自治体を対象とした最終報告の説明会を開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。

少し違うことですが、外部からの中間報告や最終報告について説明を求められた場合には、基本的には、私に対応するか、事務局が存続している間であれば事務局に対応してもらいます。

ほかの委員や技術顧問が外部で発言される場合には、個人的な見解を委員会としての見解と誤解されることがないように、委員会としての見解と個人的な見解をきちんと区別してお話しいただきたいと思います。

委員会としての見解は、中間報告と最終報告に書かれていることに尽きます。それ以外について話をされるときには、個人的な見解であることを明示するようにお願いいたします。私自身もこの点については十分留意するつもりであります。

また、言うまでもないことですが、昨年7月の第2回委員会でも公式に申し合わせをしているとおり、当委員会による調査・検証の過程で知り得た秘密は、委員や技術顧問としての任期が終了した後も含めて、外部に漏らさないことになっていますので、御留意ください。

皆さんにお伝えしなければいけないことは、これで全部です。無理やりぎゅうぎゅう急

いで、大体時間どおりに進行しました。

それでは、本日の委員会の会合は、これをもって閉会といたします。皆さん、1年1か月余りの間、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

○小川事務局長 お知らせでございます。

引き続き、総理が到着されましたら、最終報告の提出式を行います。2時過ぎに来られると聞いております。恐れ入りますが、それまでこのままでお待ちください。